会 議 録

| | | A 明 明 27 | | | | |
|----------------------------|-----|--|--|--|--|--|
| 会議名(審議会等名) | | 令和5年度第3回相模原市地域福祉推進協議会 | | | | |
| 事務局(担当課) | | 健康福祉局地域包括ケア推進部地域包括ケア推進課 電話 042-769-9222(直通) | | | | |
| 開催日時 | | 令和5年9月15日(金)午後1時30分~3時15分 | | | | |
| 出席者 | 委員 | 9人(別紙のとおり) | | | | |
| | その他 | 2人(相模原市社会福祉協議会職員) | | | | |
| | 事務局 | 健康福祉局長、地域包括ケア推進部長、地域包括ケア推進課長、 在宅医療・介護連携支援センター所長、高齢・障害者福祉課長、 津久井高齢・障害者相談課長、生活福祉課長ほか8名 | | | | |
| 公開の可否 | | ■可 □不可 □一部不可 傍聴者数 0人 | | | | |
| 公開不可・一部 不可の場合は、 その理由 | | | | | | |
| 会議次第 | | 1 開 会 2 あいさつ 3 議 題 (1)第5期地域福祉計画(素案)について 4 閉 会 | | | | |

内容は次のとおり。

- 1 開 会
- あいさつ
 健康福祉局長よりあいさつを行った。
- 3 議 題
- (1)第5期地域福祉計画(素案)について

【事務局】資料1 (第1章から3章まで)、資料3により説明。

(飯沼委員) 大変長きにわたっての計画となるが、計画そのものをどういうふうにこ れから推進していくかっていう流れが、全体的に見えない。年度別にどう進めてい くのか。地域福祉計画は、あらゆる分野にわたって検討され、よくできているが、 これはある程度知っている人が見ると、こういう計画、こういう施策を、これから 進めていくのだとわかるのだと思う。すごく理念はしっかりして、やることもこう いうことをやりましょうというのは、わかる。だが、これから先が見えない。これ を誰がどういうふうにやっていくのか。一般市民の方はちょっと理解しにくい。 我々が現場で活動している上では、この市の政策にのっとって地域福祉、市民のた めになるような活動をしていきたいと思うが、この政策が現場の方がわかるかとい ったら、わからない。この後には市社会福祉協議会で活動計画を作っていくだが、 市の行政の計画があって、市社会福祉協議会はその中間、活動計画になる。そこか ら後に今度、それぞれの現場で、こういう施策に対して、皆さんの協力をお願いす るっていう、そういう流れが、今の計画では見えない。できたらこの計画で、これ から先のスケジュールのイメージを、こういうふうにやって、これを6年で、市と いろんな企業や団体、市民が一緒になって進めましょうというようなことを書いて いただけると、若干少しわかりやすいかなと思う。行政の文章で綺麗にまとめて、 それはそれで立派だが、それをどういうふうに市民の方に伝えて市民の方にも協力 をいただけるのかということも文章を付け加えてほしい。

【事務局】誰がどういうふうに、主体がちょっと見えないっていうなところもあるかと思う。地域福祉計画は、地域の方や市社会福祉協議会と一緒に連携をして進めていくということを、9ページの市社会福祉協議会との連携のページや位置付けのところに付け加えることを検討する。第7章の計画の推進に向けての中に、誰がどう

いう流れでというようなところも少し入れさせていただきたいというふうに思っている。少し実効性というかですね、そういったところがわかるような表現をしていきたい。

(笹野委員) 地域福祉活動計画との関係は9ページに記載がある。なかなか行政計画として策定する中で、わかりやすく解説をするのは難しいと思う。ただ、市民が見て分かりづらいというのは、もっともなので、前の会議での提案に対する対応でも、コラムを入れて、解説をわかりやすくするということもあったので、例えば、いわゆる行政計画の目次に出てくるような内容とは別に、そもそもその市民に、この行政計画に基づいて、実際に実施するのはまさに活動計画で、それを支えている人が市民やNPO、団体などという図のようなものを、端的に示すと、計画に盛り込むよりもわかりやすいと思う。

9ページに市社会福祉協議会との連携というのが明確に記載され、二つの計画、 地域福祉計画と地域福祉活動計画、両計画が相互に連携し補完し合うことが極めて 重要とある。その中で両計画の策定に係る会議の合同開催など具体的に書いてあ る。今後やる予定であればよいが、現在まで行っていないので、整合をとってほし い。実施するのであれば、飯沼委員がおっしゃったような話を一緒にどう市民に示 していこうかなど、検討もできると思う。また、計画をみなさんに示す際に、分か りやすい一枚ものを添付するなどもできるのではないか。なかなか計画に盛り込む のは難しいと思うので、そのような工夫があっても良い。

【事務局】合同開催については検討していきたい。市社会福祉協議会の職員には、この会議にも出席をいただき、また、地域福祉活動計画の策定のための会議には、市の担当職員が出席させていただいている。そこで、計画の概要等の情報共有を行って、整合を図っているところである。また、会長に地域福祉計画の策定会議に参加していただくなども調整させていただきたい。

(笹野委員) 31ページの、本市の課題というところの、(2) 担い手や専門的な人材の確保育成の箇所。「現役の民生委員・児童委員や地区社会福祉協議会からも、地域福祉の担い手の確保・育成が重要となっています。」との記載があるが、文章的に何かの文言が抜けたのか、適切な表現となっていない。課題とされる声があがっているなどの表現が適切ではないか。

34ページの成果指標のひとつ目、ユニバーサルデザインに関する認知度は見え消しになっているが、指標としないということか。

【事務局】前計画から変更となったということで、見え消しとしている。本計画では

成果指標としないと考えている。

(笹野委員) 40ページ、41ページで、重点的な取り組み事項で、包括的な支援体 制の整備と大変重要なところを説明している。相談支援、参加支援、地域づくりへ の支援の三つの中で、相談支援、これが多分一番行政的にも大変で、この計画の中 でも、すごく重いことなのかなっていう、思う。そこについての記述で、コミュニ ティソーシャルワーカーの配置による横断的な支援の充実と多機関の協働による 包括的な相談支援体制の構築があるが、コミュニティソーシャルワーカーの位置付 けとかっていうのは、社会福祉協議会に配置をして、今、順次、仕事の充実化を図 っているという状況で、その相談の機能の充実という意味で言うと、コミュニティ ソーシャルワーカーは様々な仕事を今でもしていて、これからしていくというとこ ろなので、あまり負荷が大きいと、今でも各地域に1人ずつの配置なので、厳しい 部分もあろうかと思う。イの多機関の協働による包括的な相談支援体制の構築、こ ちらも、まだ現状と、主な内容と具体的な取り組みというところでは、相談窓口の あり方を変えたり、中圏域でのその体制を整備するとか、もちろん、市、CSWとの 連携の強化もそうだが、地域住民が実施している活動の連携や地域包括支援センタ 一の機能強化など、大変な部分がある。相当に負荷がかかるし、力も必要。もしか したら予算も必要っていう、大変なとこだと思う。記述についてどうということで はないが、この相談体制の充実、全体を考えると、その役割の分担であるとか、例 えばアウトリーチは、誰が担っていくのかっていう、良く整理をする必要がある。 しかも、今申し上げたように、コミュニティソーシャルワーカーについては、社会 福祉協議会に配置をして、実際に仕事をしているので、地域福祉活動計画との直接 的な整合を図るというところが、最後の部分で、きっちりやっていただきたい。社 会福祉協議会の立場でいうと、まだ地域福祉活動計画は先ほどの時間的なずれの話 もあったが、まだこれから詰めていく段階なので、そこで書き方についてよく整合 を図っていただきたい。特にその相談体制の負荷のあり方っていうのは結構大変な ところだと思うので、そこのところはよく調整していただきたい。コミュニティソ ーシャルワーカーの役割の充実というのは、当然書くところだと思う。今後、その あり方については、表現の仕方や整理の仕方について、よく社会福祉協議会、地域 福祉活動計画と調整してほしい。

もう一点、成果指標に関して、「と思う市民の割合」や「と感じる市民の割合」というのがある。これは、実際にその計画の進行管理のアンケートからの項目で変えることは難しいと思うが、思うとか、感じるって感覚的なものなので、完璧な数字であるようでいて、数値をあげるとかっていうことがなかなか難しいと思う。客観的な数値のもので選べるものがあるのであれば、その方が結果を残せるのではないか。実際に様々な事業を取り組んで、例えば、関連する事業者数が増えるとか、

参加者数が増えるというのはもう、啓発が進めばできることだと思う。思う、感じるの数値を上げるのはなかなか難しい。実際に上がらなかったときに、本当に取り組みの効果が出ていないのかどうか、実際は参加している人が増えているのであれば、結果が出ているわけなので、数値に表れない指標が多いのは、ちょっと厳しいかなと思った。

(小野会長) 相談支援体制の記載の中で、アウトリーチという言葉が一切出てこない。 39ページの(1) ①の相談支援の中でアウトリーチの相談体制について、記載し た方が良い。

8ページの地域包括ケアシステムの推進と地域共生社会の実現について、2段落目で高齢者のみならずと表現があるが、生きづらさを抱えている人たちっていうところの表現が入ってこないと、成年後見制度等の問題が抜けてしまうのではないか。

18ページの自治会数等のグラフでは、加入率を入れたほうが良い。

19ページの市民アンケート調査のところで、調査の方法の記載がない。対象の3,000人をどう選んだのか、郵送の調査であるということを記載すべき。

37ページの成果指標で市社会福祉協議会が把握しているサロンの数だが、高齢者サロンのみではないか。地域福祉計画全体で対象者横断の方向性を出しているので、いわゆる高齢者のサロンも、障害者のサロンも子供食堂もみんな含めて、住民のたまり場が集まる場っていうふうにとらえて、その数で出した方が良いのではないか。

5ページの地域福祉の参加のところで、地域住民はという表現だが、社会福祉法の第4条は、事業を経営する者なども含まれている。ただこのタイトルでの表現なので、ここはこのままでも良いと思うが、社会福祉法の第4条を抜粋してコラムとして掲載し、地域住民だけを規定しているものではないということを表現してほしい。

41ページの多機関の協働による包括的な相談支援体制の構築について、事業の概要の2行目の表現が少しおかしい。また、具体的な取組のコミュニティソーシャルワーカーとの連携の強化については、強化策ということではないので、連携の一層の推進というような表現にした方が良い。

42ページの福祉コミュニティ形成事業の充実というところでは、既に本市で行われている実践もあるので、例えば福祉活動の担い手づくりのところをもうちょっと補うということもできるのではないか。また、多様な組織や人材、中、高校生、と連携した活動づくりにより、担い手の確保が必要です。というような表記もあってよい。実際に行っている活動である。中高生に参加してもらい、地域を分かってもらって、将来的に活動する人材に繋がっていく。

(中谷委員) 6ページの地域福祉の圏域について、この計画自体が、小圏域というところを目指していくものだと思う、この重点的な取り組みの事項だとか、具体的なものは、小圏域を目指していて、そこでこういうふうにやっていこうっていうものなのか、全市でこういうふうに考えていこうというところなのかちょっと、そのどちらを重点的に考えていっているのか教えてほしい。もし小圏域での、地域福祉を考えていくっていうことであれば、記載の問題で、もう少しその地域の人たちに、わかりやすい言葉だとか、具体的なものがもう少しあると、皆さんにわかるのではと思ったのでお聞きしたいと思った。

【事務局】大圏域から小圏域まであるが、地域福祉においては、それぞれの圏域での 役割があると考えている。小圏域だけを対象としているものではない。ただ、地域 の人が何をすればいいとか、そういったところが少しわかるようにというようなご 意見は本当におっしゃる通りだなと思うので、地域福祉活動計画とも連携し、合わ せてみることで、方向性が分かるというようなものとなるよう調整していきたい。

(安永委員) 犯罪被害者の被害回復を支援する体制を充実しますということに対して、具体的な施策が出てくるのか。

【事務局】主な取組で、犯罪被害者の支援体制の充実という記載のみである。具体的には、犯罪被害に遭われた方に対して、電話や面接での相談を受けるとともに必要な支援を行うということになる。相談支援が主となり、必要なそれぞれの支援につなげていくことになる。

(安永委員) 今までもそういう制度があったのか。

【事務局】昨年度、犯罪被害者支援条例を制定し、それに基づいて、今年度から事業 を開始している。

(小野会長) 47ページの誰にでもやさしく暮らしやすい環境を整備しますというところで、先ほど説明があったとおり、施策の方向性の表題で人権に関して触れていくことが良いかどうか。

(笹野委員)人権に関して書くというのは、地域福祉となじむかというのが、立場で言うと、社会福祉協議会では地域福祉活動計画を策定していて、市民の方と一緒になって取り組むという中に、人権制度が係わってくると、非常に説明も難しいなというふうに思う。ただ、そこに現状と課題で盛り込んでいる、成年後見制度や人権

施策推進指針、認知症基本法に記載のある人の尊厳など、人権という点は非常に重要なことで、計画に記載することは、当然だと思う。人権という言葉を使わなくとも、一人ひとりが尊重されるというような表現を盛り込んでいくと良い。

(飯沼委員) 現状と課題でも人権のことに触れており、市の取組でも人権施策推進方針に基づくという記載がある。そのため、人権という言葉をあえて出さなくてもよい。人権というのは、言葉で聞くと非常に難しい。あまりにも幅人くなってしまうため、やわらかい表現を使用した方が良い。

(小野課長) 誰にでもやさしくの前に、一人ひとりが尊重され、という表現を加える ということで、良いか。ではそのように修正をお願いする。

(笹野委員) 今回の計画の中で、成年後見制度利用促進と再犯防止について、計画が 章立てとなったことは、重要性からみてそれでよいと思う。犯罪被害者に関する記 載もあるが、犯罪の根底にあるところが、生活困窮や生きづらさなどの福祉的な課 題を抱えていることが多い。そして、犯罪を犯してしまった人が、社会に出ると厳 しいというのが、福祉に携わっているのも市民だが、実際に厳しい目で見てしまい、 社会復帰を妨げるのが、我々だったりする。その理解の促進がとても大事。犯罪被 害者の方も同じで、犯罪被害にあって、プライバシーが書かれて、二次被害になる など、犯罪被害者のことをもっと一般市民の方に理解してほしい。そのためにも、 相模原市では条例ができたと聞いている。その意味で言うと、地域福祉と犯罪被害 者の支援、再犯防止、そういったことも、みんなつながっているので、その実情を 伝えるというのがとても大事だと思うので、この構成はとても良い方向であると思 う。

(大貫委員) 47ページの誰もが暮らしやすい環境というところで、該当者に対して触れているが、これを支えている家族のことがないのではないか。認知症の人を家族で支えることは非常に大変、支えている家族の人をどうサポートしていくのかというのが大事だと感じる。

【事務局】家族支援ということは非常に重要な視点と考えているので、計画に盛り込みたい。

(小野会長) 49ページの現状と課題で8050問題を入れているが、ヤングケアラーの問題はどこにあるのか。市は実態調査を行ったはず。ここでは記載をしていった方が良いと思う。

【事務局】家族支援については、ヤングケアラーを含めて記載をしていきたい。

(小野会長) 56ページのところで、是非考えていただきたいことがある。福祉のことについて、知る、学ぶというというところで、いわゆる子供たちの福祉学習についてだが、中学生や高校生が障害を持つ人一緒に過ごすというような機会をつくっていかないといけないと思う。できるだけ一緒に過ごす体験が大事で、そこで障害の理解を確実にしていく。車いす操作の体験などはあまり意味がない。実際にいかに一緒に過ごすかということが大切。

60ページのところで、専門的な福祉人材の育成・確保・支援というところで、 多機関協働で重要なのは、専門職ネットワークの形成である。専門職がチームを組 んで、連液出来るような体制が大事である。

(安永委員) 8050問題という表記が4箇所ある。相談など実体験では、9060 的なものも増えている。また若くしてひきこもりにあっている人もいる。ひきこも り問題のような表現にして、世代を絞らなくてもよいのでは。

○その他

出席の社会福祉協議会職員から地域福祉活動計画の策定状況について説明

(事務局)次回の協議会は令和5年10月2日の開催を予定。

4 閉 会

以上

相模原市社会福祉審議会高齢者福祉等専門分科会 委員名簿

| | 氏 4 | 名 | 所 属 等 | 備考 | 出欠席 |
|----|-------|----|------------------------------------|-----|-----|
| 1 | 飯沼守 | 2 | 相模原市地区社会福祉協議会 | 副会長 | 出席 |
| 2 | 大貫 君き | 夫 | 相模原市民生委員児童委員協議会 | | 出席 |
| 3 | 小野 敏明 | 明 | 特定非営利活動法人日本地域福祉研究所 田園調布学園大学名誉教授 | 会長 | 出席 |
| 4 | 小林 充明 | 明 | 相模原市自治会連合会 | | 出席 |
| 5 | 笹野 章兒 | 央 | 社会福祉法人相模原市社会福祉協議会 | | 出席 |
| 6 | 渋谷 健太 | 郎 | 公益社団法人 成年後見リーガル・サポート 神奈川県支部 | | 欠席 |
| 7 | 清水 淳一 | ∸郎 | 相模原市私立保育園・認定こども園園長会 | | 欠席 |
| 8 | 清水 洋 | 子 | 相模原市保護司会協議会 | | 出席 |
| 9 | 恒藤 玲 | 子 | 特定非営利活動法人相模原ボランティア協 会 | | 欠席 |
| 10 | 中谷 正位 | 代 | 相模原市障害福祉事業所協会 | | 出席 |
| 11 | 中村 行短 | 宏 | 公募市民 | | 出席 |
| 12 | 原裕子 | 2 | 公募市民 | | 欠席 |
| 13 | 宮城 千佳 | 子 | 一般社団法人相模原市高齢者福祉施設協議 会 | | 欠席 |
| 14 | 森下 美都 | 香 | 公益社団法人 神奈川県社会福祉士会 | | 欠席 |
| 15 | 安永佳份 | 代 | 神奈川県弁護士会 | | 出席 |